

## 琴浦すくすくプランの改訂について 【概要】

平成 27 年 3 月に琴浦町の子育てを取り巻く総合的な計画として「琴浦すくすくプラン(琴浦町次世代育成支援行動計画・琴浦町子ども・子育て支援事業計画)【計画期間:平成 28 年度～平成 31 年度】」を策定しています。

今年度、計画期間の中間年にあたることから、現在までの取組状況とその検証結果を踏まえ改訂しました。



### 改訂の概要

#### ● 第 2 章 子どもと家庭を取り巻く現状と課題

計画策定後の琴浦町の現状を追記しました。また、教育・保育の量の見込みを算定するうえでの要因の一つとなる、女性労働力率状況を記載しました。

また、「子育てに関連するニーズ調査」結果を基に、子育てに関する満足度について経年比較を追加しました。

#### ● 第 3 章 子ども・子育て支援事業計画に係る基本的事項について

保育・教育の量と、出生状況等や利用現状から、今後の見込み・確保方針を見直しました。

- ① 教育・保育給付の認定区分別に量の見込みを見直し、確保策に反映しました。
- ② 子育て世代包括支援センターの設置により、利用者支援事業の実施機関を変更しました。
- ③ 国・県の確保方針に基づき、多様な事業者の参入促進等について修正しました。
- ④ ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブの利用現状から、量の見込みを変更しました。
- ⑤ 1号認定区分での教育・保育に対応するため、本町の公立保育園を、全園認定こども園とします。(平成 31 年度予定)

また、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂されるなど、今後ますます就学前教育の充実が求められます。公立こども園を「保育所型」から「幼保連携型」へ類型変更することを目指します。

## ● 第4章 計画の基本目標と行動計画

計画の基本的事項の変更に伴い、基本目標と行動計画を変更しました。

(主な内容)

- ① 子育て世代包括支援センター設置による、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」の一体的提供と、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組について記載しました。
- ② 日中家庭で子育てする保護者を経済的に支援することを目的とした「乳児家庭保育支援給付事業」を追加しました。
- ③ 安全な遊び場の整備として、東伯総合公園の大型遊具整備を追加しました。
- ④ 事業見直し等により廃止となった事業については削除しました。

## ● 第5章 計画の推進に向けて

計画の具体的事業について見直しました。

(主な内容)

- ① 平成28年度実施事業量等を追加しました。
- ② 実績及び各機関の計画に基づき、平成31年目標事業量等の見直しを行いました。
- ③ 計画策定後、新たに計画された事業等について追加しました。
- ④ 事業見直し等により廃止となった事業については削除しました。

